



企業ソフト開発者が著作権侵害をしないために、どうすればよいのか？

【お手元に、こんなリーフレットがあるかもしれません】  
<http://jpn.nec.com/oss/osslicensecheckleaflet.pdf>

■ OSSを活用しないといついたら...  
Protexにより、人手では不可能な量のOSSについて確認できます。

■ OSSを活用するのなら...  
正しくスマートに乗る手伝いをいたします。

- 1. OSSライセンスと著作権法セミナー
- 2. OSS開発者プロセス改善支援
- 3. 開発管理プロセス改善支援
- 4. 製品個別・対策支援アドバイス

5. 製品個別・対策支援アドバイス

ちなみに、Protexなどツールで違反を判定できるわけではありません

違反の候補になり得る、OSSソースコードに似たコードを検出

検出されたコードは、著作権があると見えるコードか？

●検出されたコードは、著作権があると見えるコードか？

●誰がコーディングしても同じになるコードに創作性があると言えない

●コード変換ツールやdefineヘッダファイル

・イーグルフライ・仕様でしかないヘッダファイル

・ハドウア・依存したシーケンス

・既に著作も不明確で誰でも知っているODJのコードなど

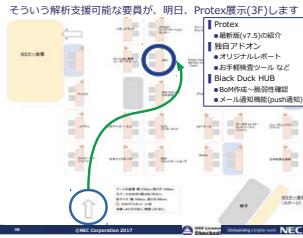
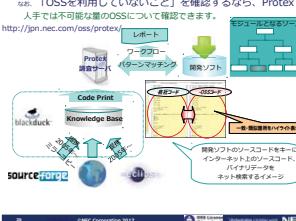
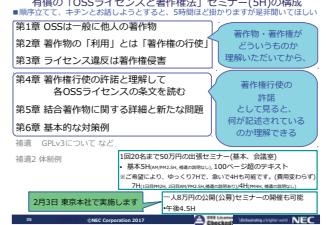
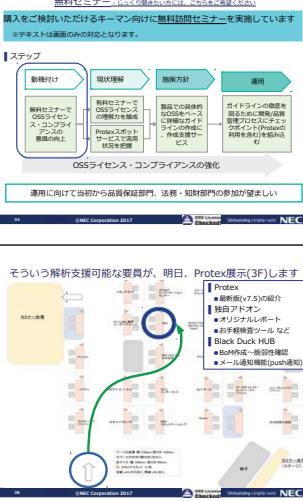
●全く同じでも一切参考せず独自にコーディングしたものではないか？

●GPLのOSSとBSDのOSSなど複数のOSSに一致した場合、

まず、どれを適用したと考えるのが妥当か？

●等々

ツール結果の解析方法を支援でなければ、宝の持ち腐れ



Orchestrating a brighter world  
**NEC**